

役 員 名 簿

| | |
|--------------|--------------|
| 特定非営利活動法人の名称 | 特定非営利活動法人コハグ |
|--------------|--------------|

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 又 は 居 所 | 報酬の有無 | 備 考 |
|-----|-------|-------------|-------|-------|
| 理事 | 大貫 詩織 | | 有 | 代表理事 |
| 理事 | 久保田 睦 | | 無 | 副代表理事 |
| 理事 | 田中 友紀 | | 無 | 副代表理事 |
| 監事 | 木村 真紀 | | 無 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族（以下、親族等といいます。）は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪（血族及び姻族とも）

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。（法定代理人の同意書が必要です。）